

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年2月9日

【四半期会計期間】 第79期第3四半期(自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)

【会社名】 モリ工業株式会社

【英訳名】 MORY INDUSTRIES INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 宏 明

【本店の所在の場所】 大阪府河内長野市楠町東1615番地
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】 (0721)54-1121(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 河 野 博 光

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区難波五丁目1番60号

【電話番号】 (06)6635-0201(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 河 野 博 光

【縦覧に供する場所】 モリ工業株式会社東京支店
(東京都中央区八丁堀二丁目21番6号)

モリ工業株式会社名古屋支店
(名古屋市熱田区新尾頭三丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第3四半期 連結累計期間	第79期 第3四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日	自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日	自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日
売上高 (百万円)	32,095	25,571	42,160
経常利益 (百万円)	3,088	2,146	3,978
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,395	1,577	2,968
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,562	1,922	2,589
純資産額 (百万円)	40,467	41,508	40,293
総資産額 (百万円)	54,843	54,340	54,118
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	304.12	201.02	376.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	73.7	76.3	74.4

回次	第78期 第3四半期 連結会計期間	第79期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日	自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	99.96	84.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮しつつも、経済活動の再開が進められ、景気は緩やかに持ち直してきました。企業部門では、設備投資の減少が続いておりますが、個人消費は特別定額給付金、Go To キャンペーンなどの政策効果により持ち直しの兆しがありました。但し、新型コロナウイルスの感染再拡大を受け、首都圏、関西圏などで緊急事態宣言が再発令され、今後は個人消費の落ち込みや企業業績への悪影響が予想されます。

このような状況下におきまして、当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上高は255億71百万円（前年同四半期比20.3%減）となりました。前年同四半期に比べ販売数量の減少により売上高は減少しております。収益面におきましては、生産高の減少による工場稼働率の低下等により、営業利益は18億48百万円（前年同四半期比36.7%減）、経常利益は雇用調整助成金も加え、21億46百万円（前年同四半期比30.5%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は投資有価証券売却益がありましたが、前年同四半期は固定資産の売却益があったため、15億77百万円（前年同四半期比34.2%減）となりました。

各セグメントの状況は次のとおりです。

（日 本）

日本事業の売上高は249億46百万円（前年同四半期比18.9%減）、セグメント営業利益は17億41百万円（前年同四半期比37.3%減）となりました。製品部門別の売上高は以下のとおりです。

ステンレス管部門は、配管用が数量の減少により、また自動車用も上期の自動車メーカーの生産調整で数量が減少したため、売上高は134億91百万円（前年同四半期比16.0%減）となりました。

ステンレス条鋼部門は、前年同四半期と比べて価格は維持しましたが、数量が減少したため、売上高は73億2百万円（前年同四半期比16.3%減）となりました。

ステンレス加工品部門は、物干竿等の家庭用金物製品、給湯器用フレキ管ともに減少したため、売上高は10億6百万円（前年同四半期比24.4%減）となりました。

鋼管部門は、建設仮設材用が振るわず、数量の減少と価格の低下により、売上高は27億76百万円（前年同四半期比30.1%減）となりました。

機械部門は、取引先の設備投資意欲の減退により、販売台数が減少し、売上高は3億69百万円（前年同四半期比46.4%減）となりました。

（インドネシア）

インドネシア事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた現地の四輪、二輪メーカーの生産回復が遅れており、売上高は4億45百万円（前年同四半期比56.1%減）となりました。セグメント営業損益は57百万円の損失となりました。

（そ の 他）

その他事業の自転車の販売は、コロナ禍でのメーカーの生産停滞や集客の減少などにより、売上高は1億78百万円（前年同四半期比42.4%減）となりました。セグメント営業損益は8百万円の損失となりましたが、旗艦店である梅田店の一店舗体制としたことで、前年同四半期に比べ30百万円損失を縮小させることができました。

(2) 財政状態の分析

当社グループの当第3四半期連結会計期間末の総資産は543億40百万円となり、前連結会計年度末に比べて2億22百万円増加いたしました。総資産の増減の主なものは、現金及び預金の増加13億59百万円、受取手形及び売掛金の減少18億61百万円、電子記録債権の増加4億59百万円、たな卸資産の減少14億8百万円、有形固定資産その他（純額）の増加9億53百万円などです。負債の部は9億94百万円減少いたしました。負債の部の増減の主なものは、支払手形及び買掛金の減少8億43百万円、電子記録債務の減少7億63百万円、未払法人税等の減少5億67百万円、流動負債（その他）の増加9億円などです。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は415億8百万円となり、前連結会計年度末に比べて12億15百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が8億71百万円増加したことに加え、その他の包括利益累計額が3億47百万円増加したことなどによるものであります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて1.9ポイント上昇し、76.3%となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は43百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和2年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,949,580	7,949,580	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	7,949,580	7,949,580		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和2年12月31日		7,949		7,360		7,705

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和2年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和2年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 102,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,817,700	78,177	
単元未満株式	普通株式 29,080		
発行済株式総数	7,949,580		
総株主の議決権		78,177	

【自己株式等】

令和2年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) モリ工業株式会社	大阪府河内長野市 楠町東1615番地	102,800		102,800	1.3
計		102,800		102,800	1.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(令和2年10月1日から令和2年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(令和2年4月1日から令和2年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,944	10,303
受取手形及び売掛金	10,625	1 8,764
電子記録債権	3,785	1 4,244
たな卸資産	10,198	8,790
その他	210	333
貸倒引当金	14	12
流動資産合計	33,749	32,423
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,722	7,936
その他(純額)	7,342	8,295
有形固定資産合計	15,065	16,232
無形固定資産		
その他	22	29
無形固定資産合計	22	29
投資その他の資産		
その他	5,289	5,663
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	5,281	5,655
固定資産合計	20,369	21,917
資産合計	54,118	54,340
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,958	1 2,115
電子記録債務	5,196	1 4,433
短期借入金	636	636
未払法人税等	635	68
賞与引当金	381	144
その他	1,592	1 2,492
流動負債合計	11,399	9,889
固定負債		
長期借入金	1,300	1,515
役員退職慰労引当金	226	175
環境対策引当金	55	53
退職給付に係る負債	182	184
その他	660	1,012
固定負債合計	2,425	2,941
負債合計	13,825	12,831

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,360	7,360
資本剰余金	7,659	7,659
利益剰余金	24,519	25,390
自己株式	306	307
株主資本合計	39,232	40,103
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	533	886
為替換算調整勘定	494	488
退職給付に係る調整累計額	6	6
その他の包括利益累計額合計	1,034	1,381
非支配株主持分	25	23
純資産合計	40,293	41,508
負債純資産合計	54,118	54,340

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
売上高	32,095	25,571
売上原価	24,941	19,892
売上総利益	7,154	5,679
販売費及び一般管理費	4,234	3,831
営業利益	2,919	1,848
営業外収益		
受取利息	10	8
受取配当金	60	54
持分法による投資利益	115	64
雇用調整助成金		210
その他	35	30
営業外収益合計	221	368
営業外費用		
支払利息	6	6
売上割引	19	16
為替差損	15	40
その他	11	6
営業外費用合計	52	70
経常利益	3,088	2,146
特別利益		
固定資産売却益	351	
投資有価証券売却益		148
特別利益合計	351	148
特別損失		
固定資産除却損	11	3
投資有価証券売却損	4	
特別損失合計	16	3
税金等調整前四半期純利益	3,423	2,291
法人税、住民税及び事業税	909	598
法人税等調整額	117	117
法人税等合計	1,026	715
四半期純利益	2,397	1,576
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,395	1,577

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
四半期純利益	2,397	1,576
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	154	353
為替換算調整勘定	7	27
退職給付に係る調整額	8	0
持分法適用会社に対する持分相当額	26	19
その他の包括利益合計	165	345
四半期包括利益	2,562	1,922
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,561	1,924
非支配株主に係る四半期包括利益	1	2

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)
前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
受取手形	百万円	212百万円
電子記録債権		217
支払手形		7
電子記録債務		351
その他(営業外電子記録債務)		1

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)
減価償却費	739百万円	756百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年6月26日 定時株主総会	普通株式	471	60.0	平成31年3月31日	令和元年6月27日	利益剰余金
令和元年10月31日 取締役会	普通株式	237	30.0	令和元年9月30日	令和元年12月2日	利益剰余金

(注) 令和元年6月26日定時株主総会決議における1株当たり配当額には創業90周年記念配当30円が含まれています。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成31年3月15日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式付与として自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式は195百万円(63,600株)減少しました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式は106百万円(34,903株)となりました。

当第3四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年6月25日 定時株主総会	普通株式	470	60.00	令和2年3月31日	令和2年6月26日	利益剰余金
令和2年10月30日 取締役会	普通株式	235	30.00	令和2年9月30日	令和2年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	インド ネシア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	30,769	1,016	31,785	310	32,095		32,095
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,212		3,212		3,212	3,212	
計	33,982	1,016	34,998	310	35,308	3,212	32,095
セグメント利益又は 損失()	2,778	40	2,819	38	2,781	137	2,919

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自転車関連商品の販売にかかる事業であります。

2. セグメント利益及び損失()の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益及び損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自令和2年4月1日至令和2年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	インド ネシア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	24,946	445	25,392	178	25,571		25,571
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,507		2,507		2,507	2,507	
計	27,454	445	27,899	178	28,078	2,507	25,571
セグメント利益又は 損失()	1,741	57	1,684	8	1,676	171	1,848

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自転車関連商品の販売にかかる事業であります。

2. セグメント利益及び損失()の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益及び損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
1株当たり四半期純利益	304円12銭	201円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,395	1,577
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	2,395	1,577
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,876,772	7,846,914

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第79期(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)中間配当については、令和2年10月30日開催の取締役会において、令和2年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	235百万円
1株当たりの金額	30円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	令和2年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年2月9日

モリ工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 昌 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 竹 徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモリ工業株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和2年10月1日から令和2年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、モリ工業株式会社及び連結子会社の令和2年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。